

平成 18 年度第 3 回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成 18 年 9 月 11 日（月）14:00～16:00
2. 場 所：中野区役所 4 階 第 3 委員会室
3. 内 容
 - (1) 平成 18 年度第 2 回環境審議会議事録（案）の承認について
 - (2) 区民・事業者環境行動・意識調査の結果速報について
 - (3) 中野区の平成 16（2004）年度温室効果ガス排出量の算定結果について
 - (4) 中野区の環境の現状と問題の整理について
 - (5) その他

4. 出席者

出席委員 18 名

貞弘 優子委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、北川 博美委員、大園 久美子委員、加藤 まさみ委員、折原 烈男副会長、石川 誠一委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、巻田 清司委員、生沼 庸史委員、飯田 哲也委員（途中退席）、大沼あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭千鶴子委員

欠席委員（2 名）

須藤 悦子委員、三好 亜矢子委員

[中野区職員（幹事）]

出席 7 名（代理 1 名含む）

本橋区民生活部長、川崎区長室政策担当課長、豊川総務部営繕担当課長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、服部区民生活部ごみ減量担当参事、尾崎都市整備部都市計画担当参事代理（野口都市計画担当係長）、入野教育委員会事務局指導室長

欠席 2 名

鈴木区民生活部産業振興担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長

5. 配付資料

*平成 18 年度第 3 回中野区環境審議会 次第

資料 1 平成 18 年度第 2 回環境審議会議事録（案）

資料 2 区民環境行動・意識調査の結果報告

資料 3 事業者環境行動・意識調査の結果報告

資料 4 中野区の平成 16（2004）年度温室効果ガス排出量の算定結果

資料 5 中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表

資料 6 中野区の環境に関する現状と問題の意見のポイント（追加・修正版）

(参考資料)

中野区環境基本計画に盛り込むべき内容について

(平成 12(2000)年 2 月第 1 期中野区環境審議会答申)

杉並区環境基本計画のあり方について

(平成 14(2002)年 7 月杉並区環境審議会答申)

新たな世田谷区環境基本計画の策定について

(平成 16(2004)年 12 月 14 日世田谷区環境審議会答申)

世田谷区環境基本計画概要版(平成 17 年 4 月)

6. 議事録

大沼会長

それでは定刻となりましたので、第 3 回中野区環境審議会を始めさせていただきます。議事に入る前に、8 月 21 日に勉強会を開催いたしました。出席した委員の皆様、ご苦労様でした。12 名の参加で、東京都環境局から担当の方に来ていただき、都のこれまでの環境に対する取り組みを話していただきました。すぐ出来るところからやるというよりも、難しいところにもチャレンジしながらやっていくという姿勢というものを聞くことが出来まして、私たち中野区の計画を作っていく上でも大変参考になったのではないかと思います。それから委員の皆様で、非常にざっくばらんな意見交換ができて、非常に有意義だったのではないかと思います。また機会を見つけて勉強会を開催していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは今日の議事に入らせていただきます。本日、欠席の連絡をいただいている委員は、須藤委員と、三好委員、お二人が欠席です。まだお越しでない委員がおられますが、16 名の出席を得ておりますので、委員総数 20 名の半数、10 名を超えておりますので、審議会規則第 4 条の規定に従いまして、有効に成立していただきますことをご確認願います。

それでは次にお手元の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。まず始めに資料の確認を担当課長をお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず今日の次第にも記載してございますが、資料 1、「平成 18 年度第 2 回前回の環境審議会の議事録案」でございます。次の資料 2、「区民環境行動・意識調査の結果速報」でございます。次に資料 3、「事業者環境行動・意識調査の結果速報」でございます。次に資料 4、「中野区の平成 16 年(2004 年度)温室効果ガス排出量の算定結果」でございます。資料 5、「中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表」でございます。資料 6、「中野区の環境に関する現状と問題のポイント、追加・修正版」でございます。これらは本日の議事に関する資料でございますが、参考に配付資料といたしまして、前にお配りすべきだったのですが、第 1 期の

中野区各環境審議会の答申そのものをお配りしております。さらに杉並区、世田谷区の環境基本計画に関係した審議会の答申もお配りしています。中野区を始め、各区の答申は、このようになっているということで、後ほどお読みいただいて、今後の審議のご参考にさせていただければと思います。また、世田谷区の環境基本計画の概要版も付けさせていただきました。さらに、2006年9月6日、中野区立若宮小で芝生開きがあり、中野区で初めての校庭の芝生化が完成しました。その芝生開きが、先週9月6日に行われました。このようなことがありましたということで、ホームページのコピーでございますが、情報提供ということでご報告させていただきます。また中身はお読み取りいただけたらと思います。資料に不足がございましたら、大変申し訳ございません。声を掛けていただければと思います。

大沼会長

よろしいでしょうか。それではお手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

まず始めに、資料1、「第2回環境審議会議事録案の確認」を行いたいと思います。事務局から事前に郵送したものをお読みいただき、訂正等事務局にお申出いただいた内容が反映されているものと思います。下線が引かれている部分が修正箇所です。この議事録案の内容でご確認いただくということでよろしいでしょうか。

それでは第2回環境審議会議事録は、お手元のもので確定させていただきます。この議事録は近日中に区のホームページで公開されますのでご了承ください。

次に、議事の2番目、3番目の資料2、「区民環境行動・意識調査の結果速報」、及び資料3、「事業者環境行動・意識調査の結果速報」、及び資料4、「中野区の平成16年度温室効果ガス排出量の算定結果」について、調査を行ったコンサルタントのダイナックス都市環境研究所の佐久間さんに説明してもらいます。よろしく願います。

佐久間

ダイナックス都市環境研究所の佐久間と申します。資料の2、3、4を説明させていただきます。もう既にお手元に配布ということでございますので、かいつまんでそれぞれ5分程度でご説明させていただきます。資料2、「区民環境行動・意識調査の結果速報」です。調査の目的は、区民の環境に対する行動や意識について実態を把握することを目的としました。アンケートの方法は18歳以上の区民1,507名を住民基本台帳から任意に抽出して、郵送で送りました。回収率、結果は下の表のとおりです。40%を超えたのは、同種の調査としては高い回答率だろうと思われれます。

次にページをめくりまして調査結果でございます。問1、「自分のお住いの周辺環境をどのように感じているか」ということで、 から まで、それぞれ

「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」のなかから答えていただきました。一番満足が大きいのが の「公共交通機関の利用のしやすさ」が31%で高くなっています。やや満足が高いのは、 の「まちの静けさ」やその下の「まちの清潔さ」がやや高くなっております。

3 ページですが、「問1の項目を全体で評価するとどうですか」という問いでございます。最も多いのは「やや良好」で40.3%。次に「どちらでもない」が22.0%となっております。

問3、「あなたが毎日の暮らしの中で、環境保全のためにこれまで行ってきたこと。またこれから行おうと思っていることについて、該当する項目に一つだけ丸を付けてください」という質問でございます。4 ページがこれまで行ってきたこと、5 ページがこれから行おうとすることで、それぞれ載っております。これまでの取り組みで一番いつてきたとの回答が多いものを確認したいと思います。上から順番に行きますと、 の「節電の心掛け」、85.2%。次に の「公共交通機関などの利用」、84.9%。以下、70%以上が「行ってきた」となっているものを見ていきますと、 の「植物の栽培」、 の「詰めかえ製品の使用」、 の「資源回収への協力」、 の「てんぷら油などを台所で流さない」、 の「ポイ捨てはしないようにする」、などが高くなっております。

これからの行動についても、これまでの行動と大方同じような傾向を示していますが、これまでと比べてこれから行おうというものが5ポイント以上高くなっているものを網掛けで示してみました。7 ページをご覧ください。 の「省エネ型製品の優先購入」、 の「節電の心掛け」、 「電気使用量の記録」、 「緑化活動への参加」、以下網掛けの部分がこれまでと比べると5ポイント以上高い数値となっております。実は質問項目によっては、これまでよりもポイントが低くなっているものも中にはございます。ただよくよく見てみると、かなり高率で行ってきたものに対しての質問でございますので、一応回答を読み込んだつもりですが、ほぼイコールと言えるのではないかと思います。

次にこれからについて「行わない」、または「分からない」というふうに答えた方にその理由を聞いています。「行わない」理由をまとめたデータは10 ページで、それぞれの一番高い回答率を示した理由を網掛けにしてあります。「省エネ型製品の優先購入」で一番高い理由は、「費用が掛かるから」。下の方に行きまして の「電気使用量の記録」などは、「手間が掛かるから」、「費用が掛かるから」は省エネ型の購入。あと「手間が掛かるから」「方法が分からないから」が多くなっています。「その他」については、やむを得ない理由や、集合住宅に住んでいるので、自分では屋上緑化が出来ない、壁面緑化が出来ないなどの物理的な理由。あとは車を持っていないといった理由から「その他」の回答を選んだということです。

次に11 ページ。「環境を良くするために、区は下記の表の ~ の取り組みを行う必要があると考えています。あなたは ~ の取り組みについてどのように思いますか。当てはまるものにそれぞれ一つだけ丸を付けてください」ということで、ほとんどの項目で「重要」との答えが最も多くなっておりますが、

その中で最も多い回答は、「化学物質による汚染防止」。次に「ごみのポイ捨て」などとなっています。前のものはそれぞれ重要かどうかでしたが、今度は～のうち、一つだけ一番重要なものを選んでくださいということです。この結果でもやはり最も多いのは、「化学物質による汚染防止」、次に「ごみのポイ捨て防止」となっております。

問5からは、「新しい中野をつくる10か年計画に掲げた環境にかかわる主要な取り組み」に関する設問でございます。「区民の太陽光発電機の設置に対する支援」についての質問では、一番多いのは「関心があるが、費用が掛かりすぎ」で49.3%。「関心はあるが、設置する場所がない」が29.2%。同様に、「太陽熱温水器の設置」についても、「関心があるが、費用が掛かりすぎる」が43.7%。「関心はあるが、設置する場所がない」が30.1%でした。

次に「区民ファンド」についての設問でございます。ここでは「関心がある」が57.1%で最も高くなっています。ただ、次に高いのは「関心がない」です。同様に14ページに移りまして、「グリーン電力証書」について。「知らない」が81.6%となっています。次に、「グリーン電力証書について、区民の方々に働き掛けることについてどう思うか」。これはアンケート表の中では、グリーン電力証書について注意書きを設けて説明しております。その上で聞いておりますが、最も高いのは「関心がある」で52%、「関心がない、分からない」が41.3%と意見が分かれております。

「敷地や道路に接した部分に生け垣や植樹帯を設置することに対する助成」についてお尋ねしています。「知らなかったが、重要な制度だ」が56.5%。「知っており、必要な制度だ」が25%。次に「維持管理、生け垣や樹木に対する維持管理」についての助成です。これも「知らなかったが、必要な制度だ」が50.5%。「知っており、必要な制度だ」が34%です。

問6はフリーアンサーです。228件とかなり多くの回答がございました。省エネや緑化、生活環境等についてのご意見がございました。

次に資料3、「事業者環境行動・意識調査の結果速報」でございます。アンケートの方法ですが、こちらの方は、『平成16年度企業・事業所統計』を基に、区内事業者1,000事業所をサンプリングしました。内訳としては、従業員4人以下を500サンプル、5人以上を500サンプル抽出しました。回答率が34.8%です。これも通常30%前後というところですが、やや高めになっているかと思えます。

2ページからが結果の速報でございます。基本的には区民アンケート調査と構成は似ているのですが、一部構造が変わっております。問1、「貴事業所は事業活動を行うにあたって、環境への配慮を意識していますか」ということで、一番高いのは「常に意識」、次に「時々意識」、両方あわせて88%が意識しているということで、環境への配慮の高さが伺えると思えます。

次に問2は、問1で1、2について丸を付けた方にお伺いしたものです。どのような項目を意識していますかというところで、業種によって該当しない項目があり、それを反映した結果となっております。ただ、そういった意味で、

ほとんどの事業所が関係する「電気やガスの使用」「紙や木材、その他天然資源の消費」については、それぞれ40%以上の事業所が配慮していると答えています。

3 ページ。「事業所が環境への取り組みを行うことについてどう考えているか」ということで、「社会的責任として」が79%、「社会的貢献策の一つとして」が41%と、社会を意識した事業所の回答が多くなっています。

問4、こちらは区民アンケートと同様の、「これまで行ってきた環境保全の取り組みと、これから行おうと思っている取り組み」について聞いています。全体の結果は4、5ページをお開きください。「これまで行ってきたこと」で高いのは、「節電の心掛け」、「鉢やプランターでの栽培」、「事務用品の削減」、「ごみの分別」などが7割以上ということで高くなっております。

「これから行うこと」もこれまでと同様の傾向を示しておりますが、この中で5ポイント以上高くなっているものを7ページにお示ししております。全体の色合いから見ますと、半分以上のものがこれまでよりもこれから行うという回答割合が高くなっております。

問題は、「行わない」あるいは「分からない」と答えた方の理由について、10ページで見たいと思います。全体を見ますと「その他」がまた多くなっておりますが、これは先ほどの区民アンケートと同様に、物理的な理由からこれが選ばれております。例えば「アイドリングをしない」は、「車を所有していないから」というような回答となっております。それ以外で見ますと、「必要性を感じないから」ということが、「事務用品の削減」。また、「費用が掛かるから」が、「省エネ型製品の優先購入」、「節電の心掛け」。「手間が掛かるから」が「節電の心掛け」、「電気使用量の記録など」で、それぞれ理由となっております。ただここで注意していただきたいのは、実数値が載っております。これによると、「これから行わない」ということでご回答いただいた方というのは、かなり少数になっております。例えば「省エネ型製品の優先購入」は合計で27です。ですから、この数字結果から見て、傾向はこうだというふう読み切るといえるのはちょっと危険かと思えます。サンプル数の多いものは、このような傾向があるというようにお読みいただければと思います。

次に11ページ。「中野区の環境を良くするために、区は～の取り組みを実施していく必要があると考えていますが、重要だと思われるものについて」ということです。多くの項目で「重要」が最も多くなっています。特に「化学物質による汚染防止」「不法投棄の防止」では、「重要」が多くなっています。これは区民のアンケートの結果と傾向が似ております。ただ、次のページで、その中で一番重要と思うものについて聞いていますが、こちらで最も多いのは、「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」です。

13 ページ。同様に10か年計画にまとめられている環境に関する項目についてお尋ねしております。「グリーン電力証書」については、「知らない」が75%と高くなっています。次に「聞いたことがある」です。「グリーン電力証書についてどう思われるか」では、「関心がある」が45.1%。しかし「関心がな

い、分からない」も多く、意見が分かれています。

14 ページ。「エコアクション 21」についてですが、「関心がある」が 45.2%。「関心がない」が 38.7%と、ここでも意見が分かれています。

問 7、フリーアンサーですが、区民アンケートと比べると、フリーアンサーの回答数はグッと少なくなっています。必ずしも事業者としての立場ではなく、区民の立場としての回答などもございました。

次に資料 4 でございます。「中野区の平成 16 年度の温室効果ガス排出量の算定結果」でございます。算定対象ガスが二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 ガスでございます。将来推計については次回に報告する予定でございます。

算定の基本的な考え方としては、電力、ガスなどのエネルギー消費量や廃棄物量に排出係数を掛けて求めております。算出方法は、旧環境庁の『地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン』に沿って行いました。また、東京都の『都における温室効果ガス排出量総合調査』を参考にいたしました。

結果ですけれども、CO₂ 換算で 89 万 9,000 トンという数字が全体の総量でございます。そのうち 99%を二酸化炭素が占めている結果となりました。参考までに、全国、東京都、板橋区、台東区の数字を載せております。89 万 9,000 トンが中野区の数字ですが、東京都の 7,350 万トンの 1.2%となっております。

次に一番排出量の多い二酸化炭素について分析しました。排出量が最も多い部門が、「民生家庭部門」で 47.1%。次に「民生業務部門」が 26.1%となっております。これを他の地域と比べたものがグラフになっております。中野区は「民生家庭部門」の割合が、他の地域よりも高くなっております。具体的に内訳を見ますと、東京都と比べますと、「民生家庭部門」は 2 倍ぐらいの割合になっております。他の板橋区、台東区と比べても割合が高くなっているというのが特徴でございます。

4 ページに移りまして、その内訳でございます。「民生家庭部門」の割合が高いということですが、全国数値よりもちょっと高い程度で、東京都と同様の数値でございます。逆に「産業部門」を見ますと、全国の数値や他の東京都の地区と比べてもかなり低い数字になっております。また、特徴的なのは「運輸部門」でございます。「運輸部門」は全国的に見てもかなり低い値になっております。話を総合しますと、「民生家庭部門」の数値は、他の区と同等ですけれども、他の部門、特に「運輸部門」が他区と比べてかなり低い数字になっているというのが特徴かと思えます。

次に、燃料種別の二酸化炭素の排出量ということで、表の通りとなっております。

メタンや一酸化二窒素の排出量は、わずかな量ですが、それぞれの結果が表のようになっています。

次に排出量の算定手法についてまとめたものが 6 ページでございます。具体的には表 7 をご覧いただければと思います。基本的には、「エネルギー転換部門」「産業部門」、「民生部門」、「運輸部門」、「廃棄物部門」ということで部門別にお出ししておりますが、中野区内には「エネルギー転換（発電）部

門」はございませんので、ここのものは数字がございません。それと「廃棄物部門」も、中野区内に清掃工場がございませんので、この部分も数字はございません。ということで、「産業」、「民生」、「運輸」各部門の数字でございます。当然「運輸部門」の港湾関係なども該当はありません。

今回、数値を出すにあたって供給データということで、東京電力、及び東京ガスから数値をいただいて使用しております。他のデータにつきましては、東京都の結果等をそれぞれの指標で按分して算出したということでございます。

大沼会長

ありがとうございました。それでは、ただ今説明がありました「環境行動・意識調査の結果」、及び「中野区の温室効果ガス排出量の算定結果」について、この資料は後ほどの議論にベースとして活用しますので、もし何かご不明の点、あるいはここのところがちょっと分かりにくいという点がございましたら、ご質問をお願いします。

生沼委員

資料4の5ページですが、(6)でメタン、一酸化二窒素の排出量 というのが示されておりまして、メタン排出量、一酸化二窒素の排出量の隣に、CO₂換算排出量というのが出ているのですが、次のページを見ても、算出手法がよく読み取れませんでした。メタン排出量からCO₂の換算排出量は、地球温暖化係数という数値が、あるホームページを調べたらありまして、例えばメタンでしたら21ですとか、一酸化二窒素ですと300という数字が出てくるのですが、これを掛けるとほぼこの換算値になりましたが、そういったことでよろしいのでしょうか。

佐久間

はい、そうです。

大沼会長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。ございませんようでしたら、先に進ませていただきます。

それでは資料5、「中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表」、及び資料6、「中野区の環境に関する現状と問題のポイント、追加・修正版」について、事務局から説明をお願いします。

貞弘委員

その前に質問させていただきたいのですが。今の資料4のところよろしいですか。5ページのメタンの排出量、一酸化二窒素の排出量とありますが、メタンと一酸化二窒素の主な排出源は何でしょう。

佐久間

燃料の焼却と自動車の走行、下水の処理という、表の左側に出ている項目が主に発生源です。全体としては農業分野とか、畜産分野からも当然出ていますが、中野区内にはそれに該当するものがないですから、今回計算に入れたのは、この表の左側のところで、燃料の燃焼、自動車走行、下水処理となっています。

大沼会長

よろしいでしょうか。それでは担当課長よろしくお願いします。

環境と暮らし担当課長

それでは私から資料 5、並びに資料 6 の説明をさせていただきます。この両資料の説明の前に、今後の審議会の委員の皆様のご議論とも絡む話になりますので、ちょっと補足的にご説明させていただきます。

この資料 6 の「現状と問題のポイント」の扱い、並びに次回の第 4 回審議会に向けた事務局としての審議の流れでございますが、本日この現状と問題のポイントをご議論いただくところですが、現状と問題点、あるいはこの先でご説明しますが、課題や方向性を分けて議論するというのはなかなか難しいかなと考えております。現状と課題、あるいは方向というのは密接不可分のところがあり、分けて議論というのはなかなか難しいところがありますので、現状と問題、これを今日確認しつつ、また課題まで踏み込んだご議論をしていただけたらと思っております。

また、今ご報告しました区民、事業者のアンケートの速報、あるいは CO2 排出量について、これは改めてきちんとした最終の報告書なり、あるいは二酸化炭素の排出量の将来推計まで出した報告なり、それも今後出す予定でございます。このように新たに付け加えるべき内容もあろうかと思えます。4 回目の審議会にはこの現状、今日ご議論いただく現状と問題のポイントを踏まえた課題、あるいはその取り組み方向として一定のものを出すことが出来ればと、事務局では考えております。そのために、後ほど会長からお話があるかと思えますが、第 4 回の前に小委員会を開催させていただきまして、今日の「現状と問題のポイント」に関するご議論を踏まえて、その取りまとめ、あるいは論点の整理をさせていただいた上で、第 4 回目の審議にと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では改めて資料 5、並びに資料 6 の説明をさせていただきます。資料 5 につきましては、前回の委員の皆様のご発言、あるいは私ども事務局に寄せられたご意見をそのまま分野別に整理し、記載しております。委員の皆様のご意見、あるいはご発言がそのまま記載してありますので、これは後ほどご確認いただけたらと思えます。

この資料 5 に基づきまして、資料 6 でございます。これについては、前回出しました「現状と問題のポイント」の中身は、事務局で一応案として作りましたが、ちょっと浅かったのかなと反省しております。委員の皆さんのご議論、

あるいはご意見を踏まえて、追加修正版として今日提示させていただきます。

なお、説明の前に変更点を若干ご説明いたします。一つは、「【区の地域特性】」という分類がございました。この地域特性につきましては、そこから今後の課題、あるいは取り組み方向を導き出すのはちょっとなじみにくいというか、なかなか難しいかなと考えております。そこで、「区の地域特性」の中にありました現状と問題のポイントは、それぞれ適切と思われる分野に割り振っております。そのために、1 番目「【生活環境の保全】」から、最後の「【環境基本計画の実効性を高めるしくみづくり】」までの六つの分野で、整理をし直させていただきました。

この内容は、先ほど申し上げましたように、前回の案に委員の皆様のご意見を加え、改めて整理し直したものです。また、現状と問題の下に「課題(例)」と書いてあります。これは課題の話も併せてご議論いただいた方が、議論がスムーズに進むのではないかと考えまして、あくまでも課題の例でございますが、現状と問題から導かれるであろう課題、方向性について事務局の方で若干記述をさせていただいております。「課題(例)」は、これだけではなく、ご議論の中で、いろいろと新たな課題をここに盛り込んでいけたらなと思っております。そのような方向の中で、改めて中野区の環境に関する現状と問題、資料6についてご説明をさせていただきます。前回の資料から主に追加した分、大きく修正した分について、私の方から読み上げさせていただきます。

まず1 番目、「【生活環境の保全】」につきましては、「中野区は狭隘道路が多く、また都市計画道路の整備が遅れているなど、都市基盤が脆弱で交通渋滞や生活道路の抜け道利用などの問題が生じている」。これを追記しております。また「アイドリングストップや低公害車の導入推進など、利用者側での自動車排気ガス抑制を促す取り組みが進んでいません」と、これも追記でございます。

下段の例ですが、「環境に配慮した道路の整備」、あるいは「自動車利用」、「有害化学物質への区の対応」、「近隣配慮のルール」、「ポイ捨て防止」など。このような課題がここから導かれるのではないかと考えて整理をしました。

次に2 ページをご覧ください。2 番、「【省エネルギーと気温上昇の抑制】」でございます。追記した分を続けて申します。「大量生産、大量消費型の社会構造が、地球温暖化をもたらしています」。「エネルギー起源の温室効果ガスの排出量は増加を続けています。基準年(1990 年)との比較では、産業部門の排出量が減少する一方で、オフィスなどの業務部門や家庭部門の伸びが目立ちます」。「省エネルギー機器への切り替えや、自然エネルギーの利用が進まず、エネルギー消費の抑制や化石燃料への依存を減らす取り組みが遅れています」。「自動車利用の抑制や低公害車やハイブリッド車などの普及策が不足しています」。「区の屋上、壁面緑化を促進するための取り組みが遅れています」。これらが追記した部分です。

この課題の例といたしまして、「日常生活や事業活動における省エネルギー行動の定着」、あるいは「高効率エネルギーの導入」、「自然エネルギーの利

用の拡大」。それから「交通体系における省エネルギー」、「屋上・壁面緑化など」。このような課題例を挙げさせていただきました。

次に3番目、「【ごみの減量とリサイクル】」でございます。追記修正したものが多くっております。「第2次一般廃棄物処理計画がこの2月に策定されました」。「分かりやすいごみの分別の仕組みと、不用物を減らしていく社会システムが求められています」。「単身者向けアパートやワンルームマンションなど、管理人が常駐していない建物の中には、集積所の管理に問題があり、ごみの排出ルールが徹底されていないというところがあります」。「生ごみの減量化、資源化の取り組みがまだ十分でない面があります」。「リユース、リターナブル容器普及の取り組みがまだ十分ではありません」。「プラスチック製容器包装回収やサーマルリサイクルが準備される中、ごみの分別や資源化に関する今までの取り組みを踏まえた区の対応が十分ではありません」。以上です。

課題例としまして、「区民、事業者のごみを発生させない暮らしや事業活動」。「参加しやすく効率的な資源回収」。「適正なごみ、資源の排出」。「公平なごみ処理・リサイクル費用の負担」などを挙げております。

続いて4ページの「4、【みどり・水環境・景観の保全】」でございます。追加修正しましたのは「身近なみどりや水辺の空間としてのビオトープの整備が不足しています」。「コンクリートやアスファルトの被覆面が多いため、透水性の確保が困難です」。「良好な景観形成のための区内部の横断的な取り組みが不足しています」。「中野区を流れる河川については治水対策と共に、親水性のある空間としての整備が遅れています」ということです。「課題例」としまして、「身近なみどりの保全」、「みどりの整備」、「みどりや生物とのふれあい空間の確保」、「透水性・保水性の確保」、「雨水利用」、「景観の保全」などを挙げております。

次は5ページでございます。「5、【環境保全に関する教育・学習・活動支援の取り組み】」でございます。まず「学校における環境教育を子どもたちが実践していくための社会環境が不十分です」。「環境に対する区民の関心を高めるための積極的な情報発信や、環境保全のアピールが不足しています」。「環境学習や環境保全活動の拠点として、環境リサイクルプラザの取り組みが不十分です」。「環境保全団体、グループのネットワーク化と、区との連携が不十分です」。

「課題例」としまして、「環境教育に関する学校と家庭、地域の連携」。「環境問題に関する情報発信や啓発」。「環境リサイクルプラザの機能」。「環境活動のリーダーの育成」。「環境保全活動を支える地域のネットワーク」。「環境活動の支援」。「事業所の環境に配慮した事業活動」。「環境行動を促すインセンティブ」などを挙げました。

最後になります。6番目、「【環境基本計画の実効性を高めるしくみづくり】」でございます。これはほぼ全面的に追加修正してございます。「再開発などのまちづくりにおいて、緑地の確保や省エネルギー設備、地域エネルギー

ー供給システムの導入など、環境への配慮を求める仕組みが整っていません」。「区民、事業者、区各主体の取り組むべき事項や、相互の連携、協働の仕組みが整っていません」。「環境基本計画の位置付けが環境部門の計画として限定され、区政全体を通じての環境配慮の考え方が不十分です」。「計画の達成状況の客観的な評価、点検が不十分であり、点検、評価する仕組みが整備されていません」。

この「課題(例)」といたしまして、「まちづくりにおける環境配慮」、「区民・事業者・区各主体の取り組み」、「計画の進行管理と評価」などを挙げさせていただきます。以上です。

大沼会長

ありがとうございます。それでは前回に引き続きまして、今日の本題であります中野区の環境の現状と問題についてこれから議論を行っていきたいと思います。前回の審議会での意見と、それから7月に各委員から提出いただいた意見に基づき、事務局に整理してもらいました、資料6、「中野区の環境に関する現状と問題のポイント」を、今、担当課長からご説明いただきました。これに加えて、本日説明していただきましたアンケート調査の結果速報、あるいは温室効果ガスの算定結果も議論の素材といたしまして、現状と問題点について委員の皆さんの共通理解を得ていきたいと思います。資料6には課題が例示されていますが、先ほど事務局から、今後の審議の進め方についてご説明がありましたように、本日の審議会の後に課題の整理を行うために小委員会を開催したいと思っておりますので、課題の整理につながるような議論も心掛けていただけると幸いです。

それでは、整理された項目に従って議論を進めていきたいと思います。ただし、いろいろと重複しているところもございますし、それから恐らく皆さんの中で一番関心があるのはここだということもあると思いますので、出来るだけ満遍なく議論を行っていきたいのですが、このところを限定して議論するという形の進め方はいたしません。ご意見のある方は、この問題についてこう思う、あるいはこういうところが課題だと思うといったように議論をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

石川委員

私は前回出席していないのでよく分からないのですが、今日のお話を聞いてみると、以前これと同じような審議会があって、同じようなことが話し合われて、同じような結論を出して、こうやっていったらいいのではないかということも多分出ていたと思うのですが。記憶が間違っていなければだいぶ前です。

環境と暮らし担当課長

前回の環境審議会は平成12年度に答申をいただきました。このようなこともあろうかと思ひまして、先ほど申しましたように前回の答申は参考資料として

配付させていただきました。冒頭にもお話申し上げたように、第1期環境審議会の答申を踏まえた現行の環境基本計画を、この中野区を取り巻く環境の現状にきちんと照らし合わせて大幅に見直したいと思っております。前回いろいろご審議いただいたところですが、今回改めて、新たな現状を踏まえて、計画を作りたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大沼会長

私は、今回初めてですので、過去の審議会でどういった議論がされたかというのは、その場におりませんので分かりかねますが、環境政策や環境の現状というものに対して、どういった形の方針というものを立てていくかの議論をし直したいというのが、今回の趣旨でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

石川委員

話し合うのはいいのですが、話し合いだけで終わってしまう。行政側のそれに対する確固たる信念を持って行政指導していくということもないし、区民側も一生懸命やらなきゃいけないのしょうけれど、一生懸命やらないで今日まで来た。だから前回からいくらか良くなっているのかもしれないですが、あまり変わっていないんじゃないか。それからアンケート調査の場合もそうですが、もっともっと区民が環境問題について関心を持っていれば、回答をしないということはありませんか。また事業者もそうだと思います。ところが回収率が少ないということは、やはりあまり関心を持っていなかった。区民が関心を持っていないのだと。区民がもし関心を持っていないとすれば、その間行政は何をやっていたのだろうとそういうふうに若干不信に思ふんです。

大沼会長

ここでこれから議論していくことは、中野区の環境施策に反映されていくと私は思っております。それから、アンケートの回答率に関しましては、高いと。通常のアンケートに比べて高いという結果報告を受けておりますが、いかがでしょうか。

石川委員

通常じゃあどのぐらいなのか。どのぐらいなら通常なんだということが分からないで、20%、30%といわれても、我々が考えた範囲内では、こんなもんじゃないのかなと思うのです。

環境と暮らし担当課長

今回のアンケート調査は、一般的な世論調査と同様で、無作為サンプリングでやってございます。こういう場合の回答率は、おおむね30%を超えるぐらいだと思っております。ですから、今回41.3%というのは極めて高い回答率だと考

えております。

石川委員

もう繰り返しません、同じようなことを何度も何度も繰り返していきながら、少しでも良くなっていくならいいのですが、生活環境は何だか悪くなっている気がするんですね、肌で感じる生活環境は。それは行政側の努力も、まあどのくらいあったか分かりませんが、行政側よりも区民一人ひとりの努力が足りない。中野区としては。区民一人ひとりの努力が足りないということは、わがままになりすぎている、区民が。もっと自分自身が生活するためにはどうしたらいいのかということ、区民が認識するようなことを徹底させられれば、もうちょっと良くなるのではないかなと思うのです。ですから、この回答率は素晴らしいと思いますが、今回のこの審議会の結果が、文言だけが出てきて、その文言だけが区民に行き、文言が出たよというだけで終わらないような、何かいい手立てがあればいいと思うので、これから小委員会が出来るんでしょから、小委員会で検討する時には、その辺のところも十分に注意してやっていただければと。心してやっていただければありがたいと思います。

大沼会長

石川委員も小委員会のメンバーですので。どうぞよろしくお願いします。

区民生活部長

前回、平成 12 年に答申をいただきまして、環境基本計画を作りました。また、それに基づいての区役所の行動計画、また、区民・事業者の方々の行動指針というものを作って取り組んでまいりましたが、内容的に見ると今回の課題整理とそんなに違いはないのではないかというご指摘がありました。しかし、この間に、例えば地球温暖化の問題が更に深刻になってきております。そういう中で、京都議定書の成立というものもありましたし、具体的に中野の問題で言うと、ヒートアイランド現象に起因すると思われるような大きな水害とかそういったものも多発しております。

そういったものも踏まえまして、区の 10 か年計画の中では、四つの大きな戦略の一つとして、地球温暖化防止戦略というものを掲げております。これまでよりも一層踏み込んだ形での取り組みをしていこうという中で、この議論をいただいているところですし、またそれを踏まえてきちんと計画をし、実行に移していきたいという心構えであります。

大沼会長

ありがとうございました。

加藤委員

今の石川委員のお話に付け加えさせていただきたいのですが、前回環境審議

会の委員をしまして、現在の基本計画を作る時に参加したわけですが。その中で、「環境を大切に作る人を作ろう」ということが一つの柱にあったと思います。これは今でも大切なことだと思いますので、今の審議会を通して、ぜひ同じように取り上げていただきたいと思います。

大沼会長

そうすると、せっかくのご発言ですので、この資料6のポイントの中の恐らく5でしょうかね。教育、学習、活動支援に関する内容ですから。子どもたちというだけではなくて、中野区民全体に対する啓発と、行動を促進するといったことを、ここに盛り込んでいく形で、今のご発言や石川委員のご発言というのをまとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

加藤委員

はい。

大沼会長

今の加藤委員、あるいは石川委員のご発言、「5の【環境保全に関する教育・学習・活動支援の取り組み】」ですね。こういったところを踏まえて、他の委員から何かご意見、ご提案ございませんでしょうか。よろしいですか。ではまた後ほどこういったところで議論が起きましたら、遠慮なくご発言ください。では飯田委員、お願いします。

飯田委員

私、急用で先に退席しないといけないので。各論についてはまた書いたものか何かで出すとして。

最後に追加されたというか、「【環境基本計画の実効性を高める仕組みづくり】」の現状と問題点のとらえ方。これを受け止めるための課題というか、対策というか。この四つをきちんとやるということは非常にいいことだろうと思います。これは感想ですが。

それから、2番目の「【省エネルギーと気温上昇の抑制】」ということですが、これはちょっとよく分からないというか、地球温暖化対策とヒートアイランド対策というような大項目でいいのかどうか。それはちょっと確認です。

それから、先ほどもいろいろとアンケートで挙がっていた化学物質という話は、どこに入ってくるのかなと思ひまして。「【生活環境】」に入っているんですね。あとは細かい点は見直して、挙げてみたいと思います。

環境と暮らし担当課長

今、飯田委員のご発言の2点目につきまして、私どもの現在の考え方として、これは仮のタイトルでございます。今後このグルーピングでもっともっとより良い名称があったら、いろいろご意見をいただいて整理したいと思っております。

す。先ほど部長からも答えましたが、中野区が今特に力を入れたいと思っている地球温暖化、あるいはヒートアイランドは、ごみの問題にしても、みどりの問題にしても、全ての分野にかかわる問題だと思っています。どういう整理をしたらいいか、また、今回、あるいは次回の議論をお聞かせ願った上で、私も整理をしていきたいと思っています。

ですから、地球温暖化問題というのは、もっと大きく覆いかぶさるような問題かなという理解を今のところ事務局ではしているつもりですし、またそのあたりについてもご意見をいただいて、整理をさせていただきます。

大沼会長

他にございませんか。

北川委員

6 番の「【しくみづくり】」の現状と問題点が追加されたと。それで前にいろいろ議論した時に、区が ISO を取るということでしたが、もう取ったのでしょうか

環境と暮らし担当課長

取得に向けて取り組み中です。

北川委員

そういう仕組みをいろいろな面で、スポットを当ててやっていくんだけど、それを何かプランにして、仕組みの中に入れて、PDCA サイクルを回していく。その中で、最近言われている「エコアクション 21」ですね。それで、小規模の事業者にもモチベーションというか、環境の取り組みを仕掛けていく。それは、「エコアクション 21」の中の自治体イニシアティブですか、あの辺が何かもうちょっと前に出ればいいなあと思います。触れられているとは思いますが、ここからはちょっと鮮明に出ていないので、その辺をもちょうと私の意見でございますが、仕組みづくりをもう少し具体的になるようなものを出していただきたいと思います。

大沼会長

確かにそうですね。非常に大ざっぱなというか、大きな方針として記述されているということですが。今後どういう方向にこれは行くのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

今の委員のご質問にあった主に事業者に対しての環境への配慮の取り組み、いわゆる事業者の環境マネジメントシステムの普及などにつきましては、5 の「【環境保全に関する教育・学習・活動支援の取り組み】」における現状と問題点の 、課題の例ですと、下から 2 番目にある「事業所の環境に配慮した事

業活動」。このあたりの具体策として出てくると理解をしております。

ちなみに、中野区内には中小企業が大変多ございます。そういう方々に環境マネジメントシステムを導入していただいて取り組むということは、やはり環境の改善に大きく役立つと思いますので、中野区は今年度から、今ご案内があった自治体イニシアティブプログラムに応募し、「エコアクション21」について、取り組みを開始している状況でございます。

大沼会長

今の北川委員のご意見の通り、やはり、出来るだけ我々としても、具体的に実効性を高める仕組みというものを出来るだけ提示することが考えられたら非常にいいのではないかと思います。

アンケートの結果をご覧になってとか、別の観点からでも結構ですので。

北川委員

今度は全然別の視点で、私のアンケート結果の認識では、化学物質に対することがこんなに強く出てくるとは思っていなかったですね。何となくみんなは思っているのだけれど、一番問題だというようなトーンですよ。それで、化学物質について、難しいかと思いますが、もう少し、プランの中に具体的にを入れていく必要があるのではないかと思います。

大沼会長

私もこのアンケートを見まして、非常に化学物質というものの関心が高いということに驚いた次第でございます。今の化学物質のアンケートについて、他の委員の方からご意見やご感想、あるいは問題提起などございませんか。

五味委員

私は基本的に、環境問題を論ずる時に、やはり人間社会が作り出した環境というのがあるわけですし、今のアトピーの問題も、何か病を治すための一つの事業というか、人間が良くなるためにそういうものを行った結果、そういう弊害が出てきた。

産業でも、例えば人間社会にとって必要であるから、車があって、今のCO2の問題も出ているわけです。ですから、原点は自分たちが作ったものが、自分たちが被害者で、加害者であるということになっているわけですから、そこに気付かないと結果だけ今論じていると、これはいつまでたっても良くならない。

今の化学物質の話ですが、例えば中野は狭隘道路が多いということはなぜか。大きな地震が起きてしまった時に災害が生じますね。災害が生じた時に、道路が狭いから災害が起きるということでは、この環境審議会というのは成立しない。だからそういうものを予測した時に、どういう対応をしたらいいのかということを論じておかなければ、環境というのは前に進まないと思います。全て人間社会が醸し出したことに起因して現在の環境になっているわけですから。

CO2 だって、この間私が言わせてもらったのは、10 年前から急に誰も知らないうちに平均気温が、3 か 4 、上昇した。9 月だったら普通、田舎ではこたつを昔は出していた。それは何故だということも徹底的に究明しておかなければ、原因と結果を論ずるだけで終わってしまう。

さきほど、ISO や行動計画という言葉が出ましたけど、やはり原因と結果は何か、それを予防するにはどうしたらいいのですかということ、この委員会でやらなければ、僕は前に進まないと思っています。

大園委員

私も化学物質に関する関心が高いというのは、いいことだと思います。自分自身も興味を持っているので。今、五味委員がおっしゃったように、人間が作り上げたものによって、生活が良くなっている反面、その化学物質が実際に増えている。被害者であり加害者であるというのはいい表現だなと思ったのですが、今、本当に化学物質はいろいろな方面で使われていると思います。医療品はもちろん、私たちの生活で使っている洗剤ですとか石けんですとか、化粧品、シャンプー、そういうものにも化学物質はたくさん含まれています。友人が化学物質を使わないという商品の勉強をしていて、そういうところで少し環境問題にも触れたのですが、もうこれは全て取り去ろうと思ってもなかなか難しいので、それは1人ひとりが、選択しながらうまく取り入れていくしかないと思うのです。

私は、化学物質の中で一番興味というか、身近に感じているのは、光化学スモッグです。子どもが小学校に通っておりまして、やはり光化学スモッグ注意報が出るとドキッとしますね。校庭で遊べなくなるし、今どきは水泳の授業がありますけれども、注意報が出てしまうと、どんなにお天気が良くて、どんなに子どもが水着を着て学校に行ってプールに入る瞬間であっても、あの警報が鳴ったら中止になってしまうそうです。やはり光化学スモッグというのは、なるべく減らさなければいけないと思っているのですが、やはり一番の原因物質が自動車排気ガスですとか、難しい言葉ですが、光化学オキシダントとかそういうことですが、中野区としてはこれを削減するような対策というのを何らか立てていらっしゃるのでしょうか。

また、今年は梅雨の時期も長く、夏は比較的短かったと思うのですが、光化学スモッグ注意報の出た回数というのは、普段に比べて少なかったのでしょうか。そのような経過がもし分かれば教えていただきたいと思います。

環境と暮らし担当課長

光化学スモッグの発生ですけれども、例えば昨年度ですと14回か、細かい数字は確認しておりませんが、十数回毎年出ております。改善傾向は見られていません。ここにも書かせていただいておりますが、自動車排気ガスを原因とする、例えばNO_xとかSPM、それらが主な原因と言われています。もっと細かいメカニズムがございますが。ただ、最近自動車排気ガスの規制が進みまして、改

善が進んでいます。かたや、特に VOC、揮発性有機化合物、これが新たな原因として大きく浮上しております。これは塗料とか、印刷関係の業界でのインクとか、まちなかのいわゆる塗装の関係も原因だと言われております。特に大きな印刷工場からの排出も大きいと言われております。

現在光化学スモッグにつきましては、中野区だけで取り組める問題ではありません。東京都では主な発生源として考えられるようになってきた VOC、いわゆる揮発性有機化合物の対策に力を入れ始めております。近々この対策の方向が打ち出される予定です。中野区も当然東京都、23区と連携しまして、特に事業所等の VOC 対策に力を入れて取り組んでいく、今はそういう方向にございます。

発生回数についてはちょっと確認してお答えさせていただきます。

大沼会長

今、ご意見がいくつか出ましたが、「【生活環境の保全】」というところに化学物質についての課題や問題点を、我々は盛り込むべきかなと思います。後ほど整理させていただきたいと思います。他に何かございませんか。

蟹江委員

「現状と問題点のポイント」というのが包括的というか、いろんな面が出ていると思うのですが、よくよく見てみると、先ほど飯田さんもちょっとおっしゃっていたと思うのですが、この区のレベルで出来ることと、国のレベルでやらなければいけないこと、それから都のレベルでやるのが混在しているようなイメージがあります。先ほどの「【省エネルギーと気温上昇の抑制】」は、中野区で出来ることもあるでしょうけれど、都のレベルでしっかりやらなければならないような面も恐らく含まれていると思います。今の化学物質の問題もやはり出来ることと出来ないことがいろいろあると思います。その辺をもうちょっとメリハリを付けるというか、アンケート結果を踏まえて、期間の設定なんかも含めて、現状・中期目標・長期目標ではないですが、現状とこれからどこに向かっていくのかが、もうちょっと別の形で整理出来るといいのかなという感じがします。特にこのアンケートをせっかくやられていて、非常に参考になる資料だと思いますので、その辺を踏まえてやられるといいのかなと。これは感想というかコメントですが、そういう印象を持ちました。

大沼会長

特に区でやることと、都や国でやるということをきっちり区別すべきだということですね。

蟹江委員

そうですね。その方が、出来ることと出来ないことがはっきりしているのではないかという印象です。

田中委員

中野区は、ISO14001 の認証取得に取り組んでいると聞いたのですが、具体的にどのぐらいの目標値というか、いつごろ認証取得する予定ですか。

営繕担当課長

ISO は国際的な規格でございます、ISO 自体の中に特にこれこれの数値を達成せよという目標はございません。逆にこれは、それぞれの事業者主体が、自ら決めることでございます。

現在の状況を申し上げますと、まず環境側面調査というものを各分野で実施しております。これがほぼ終わった状況でございます。現在、環境側面調査に則しまして、分野ごとに出来る目標の設定をしている最中でございます。おおむね目標といたしましては、本年 11 月ぐらいまでに ISO の環境目標の設定をして、1 回まわしてみる。それで審査を受けて、年度末には認証取得といった予定であります。ですから、今のところ具体的に例えば電力を何パーセントとか、そういった基準を決めているわけではありません。

逆に、これまでエコオフィス活動といいまして、例えば両面コピーをすることか、休憩時間に電気を消すとかやっておりますので、もう少し違った発想のものが出ればと考えております。

田中委員

数値はこちらの事業所側で設定するものです。だから、出来る範囲の数値を早く決めて、それに向かってまず一斉に取り組みを開始すること。例えばリサイクルにしても、中野区として出来ることをおこなう。私のところの事業所でも、4 年前に ISO14001 の認証を取っているのですが、その数値を年々レベルアップしていくのが事業者としての務めだと思っていますし、その一社一社の集まりが全体の環境を良くするので、中野区として小さい範囲で出来ることというのは、こういうことぐらいだと思うんですね。

先日、東京都の方が見えて勉強会があって、アマゾンの森林がものすごい勢いで砂漠化しているという話を私も伺ったのですが、マクロ的に見れば、地球環境はそういう次元でとらえないと。中野区が取り組めるような問題ではない。大層な目標を作っても、中野区が出来ることはほんの僅かなことしかないのです。ですから、本当は京都議定書に基づいた地球環境の問題が一番大事であり、この間勉強したような、アマゾンの砂漠化というのをどうやって我々も防ぐことに参画出来るかということなくして、地球が駄目になれば、中野区だけが生き残るってことはあり得ないわけです。ですけど、まあそれはそれとして置いておいて、中野区で何が出来るのかというのは、私は今申し上げたような ISO の認証取得、行政がまず目標値を決めて、区民に発表して、この範囲で認証取得しましたよと。これに従って我々は毎年努力して、出来る範囲の予算の中でレベルアップしていきますよというものを区民に示すこと。これがまさに、一番大事な部分で、出来得る唯一のことだと私は思っていますけどね。

できないことを目標にしてもしょうがないのですよ。ですから、中野区の区民全体を巻き込んで、行政が出来る範囲のものと、そういうものを目標に掲げて、それをいち早く、我々は中小企業ですけど、大手企業なり役所の仕事を受けるには、環境マネジメントシステムの認証取得をしていないと生き残れない時代が来ている。ですから我々も数千万という金を掛けて、4年前に認証を得た。それを毎年レベルアップしていつているわけですから、そういう地に足が付いた行政をやる、そのための審議会であってほしい。

私は、工業会代表で平成12年の審議会に参画しておりましたが、自分の身の回りのことしか言っていない。中野区全体をみんなで考えれば、例えば狭隘道路は、行政の指導で安全な広さに拡張出来るのか。そうすれば車の流れも良くなりますから、CO2も少なくなるはずです。そういう出来ることを取り上げて解決していく、その目標に向かって産業界も区民全体も動いていく、こういう審議会であってほしいなと思いますがいかがでしょうか。

環境と暮らし担当課長

まさに我々行政でも区民でも事業者でも、目標を持って取り組むことが肝要だと思っています。特にその中であって区役所は、やはり区民、事業者の模範というか、率先的な行動を採るべきだと思っています。とはいっても、先ほど蟹江委員からご指摘がありました。区民、事業者、また行政、それぞれ主体としての役割と責任がございます。行政の中でも国と我々自治体の役割もございます。そういうものをきちんと見極めて、出来ることはどんどん率先してやっていくという姿勢が必要だと思っています。

特に地球規模的な環境問題に対しては、我々は原因を作っている1人ですが、貢献的な取り組みをする。また、自らの行動もきちんと自らチェックして見直す。そういう意味で、先ほどまた他の委員からお話がありましたように、事業者の環境マネジメントシステムの導入も重要ですし、私どもがこれから進めようとしていますのは、区民一人ひとりが自分の生活行動をチェック出来るような、そういう事業者と同じようなマネジメントシステムよりもっと簡単なエコチェック、そういう取り組みを区民の方々に広めていきたい、このような方向を考えているところでございます。

田中委員

資料4の4ページに、部門別1人あたりの二酸化炭素排出量というのがあって、中野区は特に「産業部門」が非常に少ない。東京都とか全国平均、その他の近隣区、板橋区とか台東区、練馬区、まあ練馬とは同じですけど、比べると非常に低い。これはやはり中野区の在り方が如実に出ていると思うんです。中野区は産業に対する理解が何十年という間なかった。だから産業そのものがないのです。ありそうでない。区民中心の行政が30年も40年も長い間行われてきた結果で、だからデータで見ると低いから、いかにも理想的な区のように見えますけど、それは産業そのものがないという証しの一つでもある。

それに比べて、「民生家庭部門」は比較的高いということが、この表に現れております。例えば「運輸部門」も低く出ていますが、「運輸部門」もやはり事業者が少ないから低いという、これは明らかなデータなんですよね。ですから、この上になおこの中野区を通過する車がたくさんあると思うのですが、狭隘道路のために渋滞が非常に激しい。そこから出るCO2なり排気ガスって非常に多い。流れを良くしたら、中野区は恐らくこの半分以下になると私は考えています。

だから、私ども、他の団体で例えば消防懇話会に入っているのですが、消防の署長さんが中野区に転任になりますと、大体2~3か月掛かって中野区内を調査するわけですね。そうすると、まず第一声のあいさつが「私は早く中野区の消防から逃げたい」と。「とてもこんなところで地震が起きたり、大災害が発生したら、責任を背負いきれない」と、そのぐらい道路事情が中野区は23区で1~2を争う状況だろうということをいつもおっしゃいますね。

そういうことは、環境問題に大きな関連を持っていると思いますが、区として、指導出来るのか。そういうことも私はとらえてもらいたいなと思いますね。

大沼会長

そうすると、今の田中委員のご意見は、例えば「【省エネルギーと気温上昇の抑制】」に、きちんと道路の状況というのもリンクさせて考えるということ。

田中委員

その通り、ぜひお願いします。

加藤委員

今の田中委員のご発言に対してちょっと質問ですけれども、資料4の4ページの表3ですが、「産業部門」が少ないというのは、産業界全体として少ないということではなくて、これは1人あたりの排出量が少ないということですよ。その産業の大きさとは違うのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

区民生活部長

これは、「産業部門」から排出された量を人口割りしています。その部分で人口割りすることの意味がどれだけあるか疑問もあると思います。ただ、もともと「産業部門」というところに分類される製造業については、23区の平均産業分類の構成比で見ると、中野は23区平均の2分の1という状況です。もともと製造業が少ないというのがベースとしてあるということが、今田中委員からのご指摘です。

田中委員

おっしゃる通りです。

蟹江委員

今の議論、私もすごく興味深く聞かせていただきました。やはり国の中でも「民生部門」の排出量が伸びているというところですか。確かに先ほど私の発言の中で、国であるとか東京都であるとかと、中野区で出来ることを分けて考えるべきだって言いましたが、同時に、中野区でこれだけ出来たのだから、じゃあ国も出来るのではないかっていう論理にも逆につながっていくと思います。

先ほどおっしゃっていましたが、エコチェックみたいなことをやってみて、それが成功していったら、非常にモデルケースになっていく可能性もありますし、そういう意味では、大きな理念的な話と、具体的な行動とをうまくつなげていくような枠組みみたいなものが出せれば、すごく効果的なのではないかと思います。

大沼会長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。

五味委員

せっかくこういう話になったので。狭隘道路のために道路事情が悪くなると、交通量が非常に渋滞します。そうしますと、通過交通の車が流れる速さによって、排出する排気ガスの量が増えるというデータは既に出ていますから、そういう現実のデータを用意すべきだと思います。そうでないと、道路の広さ狭さと、なぜCO2の排出量が関連あるかというのは、やっぱりデータアップしなきゃまずい。その時には、中野区の狭隘道路の総延長が私の頭に入っておりますが、今まさに4m道路が340kmあるのです、中野区内の狭隘道路の総延長距離が。だからそういうことも区民に示しておけば、これはまずいなということになると思いますから、実際のデータを出すべきだと思います。

さっきの薬品の話も、やっぱりこれは薬学会でかなりのデータをそろえているはずですが、なぜ自分たちが作った薬品で、どういう薬害が起きているかというデータを持っていますから、やはりこの審議会ではそういうデータをちゃんとそろえるべきだと思います。

大沼会長

分かりました。それもちょっと事務局と相談してみたいと思います。

折原委員

資料6の5番目に、「環境リサイクルプラザの取り組みが不十分だ」ということがあるのですが、何年か前に、環境リサイクルプラザというのが作られて、大変環境問題では大いに期待をしたわけですが、これはどうでしょうか。まあ不十分であるとは書いてありますが、どの程度活用しているのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

環境リサイクルプラザは、区民の方に足を運んでいただいて、いろいろな情報をそこで入手したり、あるいは学習をしてもらう、あるいはさまざまな交流をそこで行っていただくという目的で建てました。ただ、それは場所のせいなのか、私ども大変恥ずかしいのですが、その持つ機能を十分に生かせないでいる。その原因を検討しているところでございます。もう少し多くの区民に、きちんとした情報の提供なり、学習の場なり、あるいは実際に省エネルギーや自然エネルギーの取り組みを学んでいただくということをそこでやっていこうと考えたわけですが、その場所で本当に出来るのか。あるいはプラザ本来の機能をきちんと果たせるような運営が出来るのかっていうことで、今ちょっと疑問が生じているところでございます。そういう意味で、改めて情報の提供、環境学習の場、あるいは活動の拠点、いろいろなそういう機能を整理して、きちんとした運営を目指した取り組みが出来るような検討を始めたいと思っております。

また審議会などでも、いろいろこれに関してご意見をいただければ、また今後の検討の参考にさせていただきたいと思っております。

折原委員

確かにあそこは交通の便が非常に良くないところだし、使いにくいとは思いますが、最初はもっと期待が大きかったですよね。今、五味委員とか田中委員がおっしゃったようなことも含めて、環境リサイクルプラザあたりから、中野区はどんどん発信していくぐらいの情報を集めて、また情報発信が出来るぐらいの、そんな機能があればいいなあと思います。

生沼委員

たまたま6月の17、18日、中野区の環境行動の日というのがありまして、まさに環境リサイクルプラザを会場に、私どもは出張授業として、エネルギーの話させていただいたり、それからガス管のリサイクルということで、ポケットペンダントの製作でご協力させていただいて、非常に多くの区民の方が見えていたように私は感じておりました。

それから18日の日曜日につきまして、エコクッキングの講座を、私どもも一緒させていただいて開催しました。15分ほどの講義だったので、あまり協力度合いとしては大きくないのですが、エコクッキングによって省エネルギー、それから洗う水の量を減らすとか、そういったところをご理解いただけたかなと思っております。区外の者から見て、非常に頑張っておられるなという印象を持っていました。

環境と暮らし担当課長

今、お話がありましたイベントには、そこで活動している団体の方々のご努力もあって、相当な方がご来館という事実もあります。しかし私どもは、通年

きちんと情報の発信が本当に強く出来るような施設でなければならないと思っています。現在、主に職員が運営しているわけですが、やはり環境問題では、日々目まぐるしく新しい課題がどんどん生まれております。そういう意味で、専門的なノウハウを持った民間の事業者への委託などをきちんと考えていかなければいけないと思います。やはり区民の方にきちんと足を運んでいただいて、期待に応えるような施設づくりをするためには、現状の運営ではなかなか限界があろうと考えております。

先ほどの光化学スモッグですが、光化学スモッグ注意報の発令状況を申し上げます。例えば平成 12 年度は 6 日でした。平成 13、14 年度はそれぞれ 13 回、14 回。平成 15 年度は 5 回、これは多分冷夏のせいだと思います。で、平成 16 年度は 14 回、平成 17 年度は 16 回、平成 18 年度は現時点では 12 回ということで、やはり改善は見られていない。その年によって冷夏とか、気候によって大きく変わってきますので一概には言えませんが、やはり改善は進んでいないという認識でおります。

大沼会長

議論も随分活発にされていると思いますが、まだ「【ごみの減量とリサイクル】」、「【みどり・水環境・景観の保全】」について、ご意見がございません。この二つを巡って何かご意見はございませんでしょうか。

加藤委員

それだけではないのですが何点か。最初に資料 4 の 7 ページなのですが、二酸化炭素の排出量のところで、エネルギー転換とそれから廃棄物は、中野区にはそういう施設がないということで除外されています。しかしながら、実際に転換されているエネルギーを使っているわけですし、あとは廃棄物に関しては中野区にそういう施設がない。それを他区の施設に持ち込んで処理をしてもらっているといういきさつがあります。それを除外してしまっただけで、計算に入れないというのは、ちょっと中野区民としては無責任かなという気がします。みなしの二酸化炭素排出量のような形で出していただいた方が、実際の数字に近くになるのではないかと思います。

それから狭隘道路のことですが、資料 6 の 1 ページの に、前回の五味委員と飯田委員からの発言が書かれていますが、五味委員は、狭隘道路が問題であるということをおっしゃったのに対して、飯田委員は、狭い生活道路が抜け道のようになって使われてしまうということは、ある意味で別の問題が発生するということをおっしゃったと思うので、これを 1 行にまとめてしまうのはちょっとおかしいと思います。それから、防災の観点から狭隘道路をなくしていかなければいけないというのは、賛成する部分もあります。ただ、防災を考えた場合には、道路だけではないと思います。9 月 1 日の防災の日前後の新聞記事などを読みましても、やはりどこに逃げるか、どこに避難するかといった問題が多く取り上げられていたと思います。そのことについてやはり環境の面から

も、安全な環境ということで防災公園をしっかりとすることを入れていただけたらと思います。

それから化学物質のことなのですが、光化学スモッグのこともそうだなと思いますが、最近中野区で化学物質を保管しているところが火事になったことがあったと思います。それは後から聞いて、その化学物質に火が付いてしまったら、本当に大惨事になったのだらうと思うのですが、そうした事業者の方による化学物質の保管の仕方みたいなものが、今どういうことになっているのか、ちょっと知りたいなと思います。

それと、景観のことですが、景観形成のガイドラインが何年か前に作られています。平成6年ごろだったと思うのですが。ただガイドラインのままでは実効性がないので、これを条例にするなり、もう少ししっかりと使える形のものに変えていくような努力をしていただきたいと思います。

そして最後に、6ページの環境基本計画の課題の最後なのですが、計画の進行管理と評価というのがありますけれども、誰が評価をするのかということが分からない。評価する人によって、ハードルが高くなる、低くなるということもありますので、その辺も含めて議論していただけたらと思います。

大沼会長

特に質問ということではないのですが、化学物質がどうなっているのかということや、点検評価についてはどういったことになっているのか、こういったことも含めてお答えいただきたいと思います。

環境と暮らし担当課長

かいつまんでお答えいたします。ご質問ではありませんが、CO2の排出量の問題がございました。この排出量の計算は、これは旧環境庁のガイドラインなどを使ったルールに基づいてやっております。これを変えてしまうと、他との比較とか、将来推計が出来なくなるので、このようにしてございます。ただ、逆に電気は、中野区では生産しておらず、中野区で使っている電気を計算している。ごみの問題もそのようにご理解をいただけたらと思います。

それから防災公園の話はご意見としまして。

ちょっと話が横にそれますが、私どももアンケート調査を見た時に化学物質に対する区民の関心が一番高いのかと、改めて再認識させられたところです。これにつきましては、アスベストを始め、ダイオキシン、あるいはシックハウス、ホルムアルデヒドの問題などいろいろございます。これについては、私どもなりに情報をこれから収集していかなければいけないと思っています。これにつきましては、新たな汚染物質の発現を敏感に感じ取れるような体制づくりとか、問題が出てきた時に確実に対処出来るような方途を、国、あるいは区として、役割分担の中で考えていかなければいけないかなと思っています。ただ、先ほどもいろいろ話が出ていますが、化学物質は中野区一自治体ではなかなか対応出来ません。やはり必要なのは、リスク・コミュニケーションのような

考え方が必要だと思っております。

それから評価に関しましては、現在の環境基本計画の達成とか点検評価は、自己評価をするような仕組みになっております。やはりそれではまずいだろうと。やはり第三者の目でもって、きちんと計画の進捗状況なり、達成状況を評価するそういう仕組みが必要ではないかというような考え方、これは審議会の中でご議論をいただければと思っております。

内藤委員

すいません。いろいろなお話を聞いていて、ぜひ現状と問題点をより具体的に、例えば光化学スモッグの回数ですとか、あるいは狭隘道路が都と比べてキ口あたりどうなのかとか、より具体的に区民の方に分かりやすい現状と課題というか、問題という形のものを作っていただいてもいいのかなと思います。数字はいっぱい並んでいるのですが、やはり専門家が見て分かるような数字で、若干わかりにくい部分もあるのかなと。分かりやすい数字に落とし込んであげること必要なのかなと思うので。

あともう一つ、先ほど評価という部分もあったのですが、ぜひ現状と問題点というところで、単に「評価不十分」と書いてありますが、継続的に出来ていなかったのかなというのが現状かと思うのです。平成12年に作られて、それ以降全然チェックが出来ていないという話ですが、それも継続的に作られていないという問題点もあるのかなという部分で、ぜひ継続的に評価を行うという点が課題なのかなと思っております。

あと、先ほど蟹江委員から「エコチェックをより活用した方がいい」という話があったのですが、いっぱいチェック表はあると思うのです。国のチェック表、環境省、東京都等々の現状を見ながら、本当に中野区で必要なのかどうかというのをもう一回再チェックしていただいて作っていただくのも一つかなと。チェックするものばかりが多くて、なかなか実際にじゃあどれをチェックしたらいいのだろうというのが、非常に私たち自身も悩みます。うちの会社でもチェック表みたいなものは出していますが、チェック表がはらんしている傾向があるので、何が本当にいいのかというのをもう一回見直してみてもいいのかなと思います。

大橋委員

この夏休みですが、妙正寺川の川の調査を行いました。全長をやったわけではなく、4か所ぐらい、鷺宮から始まって、平和の森公園のちょうど下水処理場の水が流れるところと、あとは上高田でやったのですが、その時に最初のところは綺麗で、だんだん下流に従って汚くなるというのは当然だと思うのですが、平和の森公園の下水処理場から出てきたあたりの水質が一番汚かったということがありまして、再調査を9月23日にしましょうということになっています。その時に、下水処理場の排水口の前と後と両方で調査しましょうということと、妙正寺川の一番源流の妙正寺公園にある池のところで調べるということもある

のですが、そういうことを子どもたちと一緒にやっていった中で、川に対する見方が私自身も変わってきたという。3面がコンクリートで出来ている川の中にも結構カルガモの親子がいたり、生物がちゃんと生きているということも見て取れたので、そういったことを自分たちも調べていきたいということも一つあります。

それと、中野区は20年以上前から、公共施設では全部せっけんを使いましょうという、とても環境に配慮した取り組みがされていますが、その妙正寺川の下水道から出てきたところには、多分合成洗剤の影響が一番強いのではないかという専門家の方から意見がありました。化学物質にそれだけ敏感な人たちが多いのであれば、公共施設と一部の人たちだけではなくて、区民全体で取り組みをもっと広げていくこととして、せっけんを使っていきましょうというようなことも、アピール出来ることではないかなと思いました。

それと、先ほど区が出来ること、都が出来ること、区民が出来ること、行政が出来ることっていろいろな切り口があるとは思いますが、私は上高田に住んで、上高田の都営住宅のみどりを保全するための活動を5年ぐらい前からずっと行っています。今、運動は最終局面に来ていて、その1haのところには4階建てがもう出来て人が住んでいて、7階建ても完成して、突然降ってわいたように10階建ても作るというふうになっています。今まで平屋だったものですから、そこに皆さんがいろいろな大木を、イチヨウの木とかケヤキの木とかがあったのですが、それもだいぶ整理されてしまった部分がありますが、そこで活動していて、草木はほとんど残らなかったのですが、大木に関してはケヤキの木とイチヨウの木と、あとはメタセコイヤとか、クスノキの大木とか、そういったものは全部残りました。東京都の方もずっと一緒にやってきた中で、木を残す形での道路づくりをやることになりました。また中野区も、その中に区道が3本あるのですけれども、そこに関して、イチヨウの木とかは残す形で配慮のある道路づくりをしてくださるという回答が出てきました。ただ、それは私たちがずっと言い続けてきた結果だと思うので、言わなかったら多分そのまま予定通りの8m道路などがどんどん出来ていったと思います。ただ区民にそういうふうには言わせるだけじゃなくて、この審議会で、こういう地域にはこういう道路の在り方が必要だとか、ただ切ってしまうのではなくて、きちんと都市計画を持ってやれるっていうことを、もっと強く区の方から東京都に言うようにしていただけると、とてもいいなとこの活動を通して感じました。

中野区には、そこそこみどりがあるのだと思います。反対に江東区みたいに埋め立てられて、高層のビルが多いところでは、ものすごくみどりに対する渴望感があって、ビオトープを百いくつも作ったりしている活動もありますから、ぜひ中野区でもそこそこじゃなくて、本当に必要なみどりを残す方向でやっていただきたいと思いますし、ぜひ(資料に)入れてもらいたいと思います。

水庭委員

今、緑化関係の話が出ましたが、まずアンケートで、みどりに関する関心が

ちょっと低いのかなということが、事業者からも区民の方からも見て取れました。ただ、これが緑化と環境問題との結び付きということで、ちょっと説明が足りなかったのかなというのもあるのですが、最初の方でまちの美しさみたいなところを評価してもらったのですが、どれくらい緑を持つことで、この満足度を上げられるかということが、もう少し明らかに出来るといいのかなと思い、その辺を区にお願い出来ればと思いました。

それから資料6の4のところに、現状と問題についていろいろと書いてありますが、もう少し具体的に数値を挙げていただくと、中野区の現状が分かると思います。例えば、どれくらいのまとまった規模があって、どのくらい点在しているのかといったことも具体的に挙げてもらって、他の区と比較してもらった方が分かりやすいかと思います。それから、1人あたりの公園面積ですね。何haという数値も挙げてもらうといいかなと思いました。それから多分緑被率を取っていると思うのですが、中野区はどれくらいの緑被率なのか、多分減少傾向にあると思いますが、そのことをしっかり書いて、もう少しみどりの大切さをアピールしていただければと考えています。そしてその取り組みの方向について、もう少し具体的な例をこれから検討していきたいと考えております。

大沼会長

ありがとうございます。いろいろな問題点に対するご意見が多岐にわたって挙がってきたと思います。

羽賀委員

「【ごみの減量とリサイクル】」のところで、中野区には処理施設が何もありません。それが一番の課題だと思います。ぜひそれを踏まえて、ではどうするのかを課題の中に入れていただきたいと思います。ごみの減量とリサイクルの部分は、区民の行う行動が一番大きいと思います。そこに対する働き掛けが「十分ではありません」で終わっているのですが、そこがどう十分じゃないのかもやはり課題として入れていけたらいいと思います。

大沼会長

そうですね。確かにもう少し。

羽賀委員

具体的なもので。

大沼会長

どの程度十分ではないのかということを、やはり明確にするのはとても重要だと思います。

羽賀委員

それから、中野区は今、プラスチックの容器包装を、法律にのっって分別回収しています。それは23区の中で非常に誇れることですから、誇れることも一緒に伝えながら、じゃあどうしたらいいのかということを入れていけたらと思います。

大沼会長

そういったことも今後の課題の中でぜひ検討していきたいと思います。

石川委員

別にこれからの答申の中でどうこうじゃないのですけれど。妙正寺川の水質を調べたら、水再処理センターのところが一番悪かったっていうのは、これは中野区と都の下水道局との間で、再処理センターを作るときの約束に反するのではいでしょうか。再調査をするとおっしゃっていたからいいのですが。それが事実であったらば、やっぱり区としても、きちんとモノを申さないと、本来でしたらば、高度処理して放水するわけなんですけど、まだ高度処理していない。でも、ないけれども、一般の妙正寺川よりは確かに綺麗であるというのが僕の認識です。ですから、調べていないから分かりませんが、水処理センターに聞いて、「もう一回あんたたち調べなさい」ということと言えます。

大沼会長

それは審議会の内容ではないですが、担当部局の方に一言質問をしていただきたいと思います。あと2人程度ご意見をいただければと思います。

内藤委員

今、水庭委員からアンケートについて、緑化の答えが若干少ないっていう話がありましたけど、中野区としての特徴がこのアンケートから見られるのかどうか。例えば東京都で同じようなアンケートを採っていけば、この環境に対して満足しているのかどうかだとか、そういう全体的な比較ができれば、アンケートももう少し活用が出来るのかなと思います。もともとどういう点で満足したのか、みどりだけではなくて、他の項目も含めてどういう点が高いと満足度が高いのかということが見えると、より現状と課題、あるいは今後役に立つのかなと思うので、そこはぜひ事務局にお願い出来ればと思います。

大沼会長

いかがでしょうか。他のアンケートと比較可能ですか。

環境と暮らし担当課長

アンケート調査、これは速報版でございます。クロスで何かが見えてくる面もあると思うので、これからクロス集計をやっていきたいと思っています。その中で、また他のデータも活用出来るのであれば、活用して報告書としてまと

め上げていきたいと思っています。

内藤委員

でも全く同じ項目は難しいと思うので、何か所かだけでもポイントになるところだけでもあれば、参考になるかなと思います。

大沼会長

ありがとうございました。

環境と暮らし担当課長

先ほど、現状と問題、あるいは課題の中に数値を入れるという話がありました。なるべく数値は省いて、文書の作成にあたってきました。というのは、数値は第1回目に「中野区の環境に関する現状と問題」について、完全版ではないので、おいおい委員の皆さんの意見をいただいて完成していきますとお話したと思います。この中にいろいろ数値も出ております。ただそうは申しまして、数値がないと分かりにくいのは数値を載せたいと思いますが、あまり数値が多いと、逆に第1回資料と同じになってしまいますので、その辺のあんばいは事務局にお任せいただいて、作成させていただきたいと思います。

大沼会長

「これを参照」とか書いていただければ、非常に分かりやすいと思います。もう時間ですが、最後にお一人だけ。まだご発言されていない方でいらっしゃれば。

鳥羽委員

緑化業界の団体から出させていただいているのですが、長い経験の中で、我々もやりながらつくづく思うことがあります。緑化、緑化といっても、実は、業界の我々もいささか疑問だなと思うところがたくさんあります。都庁が新しく出来まして、都庁から青梅街道の環状7号線まで今電柱を全部地中化しています。ある程度終わっていて、その青梅街道に生えている街路樹も我々の業界で、例年同様のメンテナンスをやっていますが、その木の勢いが、メンテナンスのためだけじゃなくて、電柱を地中化することによって、ますます潤ってきています。電柱の地中化によって何が変わったかということ、街路樹に掛かっていた景観が非常に悪かったのですが、それが地中化されまして、実は今度は警察の交通規制の看板がすごく目立つようになった。駐車禁止の看板とか、こんなに多かったのかなと思うぐらい目立ったのですね。そうしたらそのうちに警察が、余分な標識は取って、整理してくれました。そしたら何が起こったかといいますと、その歩道に面している近隣の商店がすごく綺麗になりました。青梅街道の付近を見ていただくと分かると思いますが、ますます綺麗になっているのですね。建物が建て替えられたりして。

ですから、以前飯田委員がおっしゃっていたように、やはり環境破壊というのは、関係破壊というのか、そういうところから起こっているような気がしてしょうがない。ですから、縦横にいろいろな関係があるのだなというのを我々もつくづく感じます。ぜひ環境を改善する問題に取り組む時には、緑化も大事だし、エネルギー、ごみ問題、何か区の方でも水先案内人みたいな行為をすることによって、次から次へと広がっていくと、そういう施策が何か打てれば、随分目に見えたものが出来るのかなと感じました。

大沼会長

要するにさまざまな施策の波及効果、相互関係というのを明確にした方がいいということですね。ありがとうございました。

それではそろそろ終わりの時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はここまでにしたいと思います。今日の議論でお気づきにならなかった点、あるいは言い足りない意見などがございましたら、事務局へファックスやメールでお送りいただければと思います。今日お話しいただきました、課題整理の問題に対するご意見というものを踏まえまして、課題整理のための小委員会を10月6日、午後2時から商工会館で開催することにいたしました。補足意見がある委員の方は、来週22日までに事務局に送っていただければと思います。

小委員会に入られている委員の方には、改めて日程の確認をお願いします。会場などは机上の封筒に事務局からの通知、よろしく願いいたします。

最後に次回の日程を決めて終了したいと思います。

環境と暮らし担当課長

では次回の日程の案を申し上げます。来月の10月23日月曜日、午後2時から4時、この中野区役所4階の第2委員会室、前回の審議会を行った場所ですが、そこで開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

大沼会長

よろしいでしょうか。では次回は10月23日月曜日の午後2時から4時、中野区役所4階、第2委員会室で行うということをご確認いただきたいと思います。追って事務局から開催通知書をお送りしますので、よろしく願いいたします。

では以上をもちまして、第3回中野区環境審議会を閉会させていただきます。どうも今日はお疲れ様でした。